

平成19年5月15日

各 位

本宮町商工会

健康診断実施のお知らせ

平素は、本会の運営につきまして格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、本年度の巡回健康診断を下記の要領で実施します。

この健康診断は、労働安全衛生法のに基づき、事業主が労働者に対して行わなければならない健康診断を本商工会がまとめて実施するものです。

健康診断については、一般健康診断の場合は一年に一回、深夜業・坑内労働等の場合は6ヶ月に一回、また、有機溶剤業務、鉛業務、粉じん業務等特定の業務に従事している者に対してはそれぞれの業務に対応した特殊検診を（有機溶剤、鉛業務は6ヶ月に一回、粉じん作業は有所見の有無等によって異なりますが、1～3年ごとに一回）実施しなければならないことになっています。

対象労働者を雇用している事業所で、受診ご希望の場合は申込書に必要事項を記入の上6月8日（金）までに本商工会宛に郵送又はご持参頂くか、電話及びFAXでご連絡下さいますようお願い致します。

事業主本人及びご家族の方も受診できますので、この機会に是非お申し込み頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

1. 健康診断実施期間

別紙参照 本宮地区以外の場所で受診希望の場合はその旨お申し出下さい。

2. 検診項目及び費用

別紙参照

3. 申込みについて

別添の申込み用紙に必要事項を記入の上、6月8日（金）迄に本商工会まで郵送又はご持参下さるか、電話・FAXにてお申し込み下さい。

〒647-1731 田辺市本宮町本宮67番地

本宮町商工会

TEL 42 - 0269

FAX 42 - 1639